

平成 29 年度

【筑豊地区】秋季地方審査実施要項

1. 期 日 平成 29 年 10 月 1 日 (日)

2. 会 場 福智町弓道場

3. 審査日程・種別

月 日	会 場	開始時刻	種 別
10 月 1 日 (日)	福智町弓道場	9:00	全 般

4. 受審資格

(1) 全日本弓道連盟会員であって、弐段以上の受審者は現段位取得後 5 ヶ月を経た者。

(2) 会員 ID を取得しておくこと。なお、会員 ID 未取得者は 8 月 11 日 (金) までに取得申請を辻田へ電話等で連絡すること。審査申込書提出の際には入会金 300 円を含めること。

5. 審査方法

(1) 術科は無級者を含め全員坐射、間合いは審査の要領 (四段受審者は、男女とも和服着用、和服着用時の審査の要領) で行う。

(2) 初段以上の受審者には、全員学科試験を実施する。無級及び 2 級以下の有級者で、術科で初段候補の査定を受けた者も学科試験を実施する。また、学科受審時に不正行為 (電子機器の使用など) が発覚した場合は、退席、失格とする。

(3) 術科の際は、弓道衣の下から見える長袖は認めない。全日本弓道連盟のバッジを右腰部に付けること。ただし、中学生及び高校生はこの限りではない。また、中学生及び高校生は弓道衣・袴の着用が望ましいが、体操服にズボンなど行射に適当な服装でよい。必ず足袋か靴下を履くこと。

6. 受審の申込について

(1) 審査申込書は所定の用紙を用い、道場又は学校毎に取りまとめ、受審者名簿・審査料等を添えて 8 月 20 日 (日) 迄に

〒820-0202 福岡県嘉麻市山野 2 1 7 4 - 2

辻田 直哉 (携帯電話: 080-2718-2732)

へ必着するよう提出すること。

(2) 審査申込書は、各項目を漏れなく記載すること。高校生・大学生においては、申込書の区分欄の B には、学校名、学年を、また、年齢は審査当日現在で記載し、初めての受審者及び 2 級以下の有級者は、請求段位の記載はしない。

立射で受審を希望する者は、審査申込書の受審者連絡欄に (立射希望) と朱書きし、道場長の承認を得ること。但し、高校生以下の受審者については、「学校長又は顧問その他弓道指導の教諭」の認印で可とする。

7. その他

(1) 県内の他地区からの申込は所属地区長、他県からの申込は所属県連会長を経由したもの限り受理する。

(2) 審査当日の開会式には、受付を済ませた上で全員出席すること。

(3) 審査当日の受付について、各学校の代表者が出席者及び欠席者を確認して、8 時から 8 時 25 分までの間に、受付場所にて報告すること。

(4) 弓の矢摺籐にテープを巻くなど、照準を付けていると疑われる行為はしないこと。

平成 29 年 7 月

主 催 福岡県弓道連盟

主 管 筑 豊 地 区